【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2021年 2 月25日

【事業年度】 第31期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 テクノアルファ株式会社

【英訳名】 Techno Alpha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青島 勉

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目27番4号

明治安田生命五反田ビル

【電話番号】 (03)3492 - 7421(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 マネージャー 前田 資之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目27番4号

明治安田生命五反田ビル

【電話番号】 (03)5745 - 9722

【事務連絡者氏名】 経営企画室 マネージャー 前田 資之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高	(千円)	2,662,917	2,819,137	3,584,960	3,422,530	2,329,608
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	87,130	74,393	277,530	300,664	2,730
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	76,989	44,711	178,421	224,614	5,435
包括利益	(千円)	81,152	40,526	173,044	228,627	10,209
純資産額	(千円)	1,176,373	1,191,567	1,320,465	1,501,340	1,438,157
総資産額	(千円)	1,876,081	1,719,182	2,146,254	2,230,224	2,167,309
1 株当たり純資産額	(円)	666.16	674.77	747.76	850.22	814.44
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	43.59	25.32	101.04	127.20	3.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1	1	1	1	-
自己資本比率	(%)	62.7	69.3	61.5	67.3	66.4
自己資本利益率	(%)	6.2	3.8	14.2	15.9	0.4
株価収益率	(倍)	-	46.0	10.8	9.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	47,006	127,246	144,537	212,014	350,314
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,650	6,695	30,524	9,917	15,709
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,289	215,579	153,717	99,560	45,200
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	353,903	257,784	236,368	338,904	750,129
従業員数	(人)	73	77	81	84	82

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 第27期及び第31期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高	(千円)	1,934,157	2,137,611	2,811,351	2,635,734	1,806,341
経常利益	(千円)	73,653	37,955	251,931	222,597	23,905
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	124,034	22,408	143,594	171,144	12,479
資本金	(千円)	100,210	100,210	100,210	100,210	100,210
発行済株式総数	(株)	2,316,000	2,316,000	2,316,000	2,316,000	2,316,000
純資産額	(千円)	1,061,960	1,054,852	1,148,923	1,276,329	1,231,060
総資産額	(千円)	1,628,181	1,423,206	1,843,483	1,868,671	1,748,038
1 株当たり純資産額	(円)	601.37	597.35	650.62	722.80	697.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 ()	25.00 (-)	27.00 (-)	30.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	70.23	12.69	81.32	96.92	7.07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.2	74.1	62.3	68.3	70.4
自己資本利益率	(%)	10.8	2.1	13.0	14.1	1.0
株価収益率	(倍)	1	91.9	13.4	11.8	145.2
配当性向	(%)	1	197.2	33.2	31.0	353.7
従業員数	(人)	41	38	38	44	46
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)	79.7	88.2	85.1	90.9	84.0
(CL製指標:配当込み TOPIX)	(%)	(95.1)	(118.4)	(112.5)	(117.6)	(124.5)
最高株価	(円)	1,380	1,448	1,280	1,277	1,243
最低株価	(円)	905	990	1,052	723	700

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 4 第27期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 6 第30期の1株当たり配当額30円には、設立30周年記念配当3円を含んでおります。
 - 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1989年12月	半導体装置、電子材料の輸入販売及びバネ製造機械の輸出を目的として、イギリスDodwell & Co.,Ltd.よりハイテク部門の営業譲渡を受け、テクノアルファ株式会社を東京都港区に設立
1990年1月	アメリカOrthodyne Electronics Corp.(現Kulicke & Soffa Pte, Ltd.)とウェッジワイヤボン ダーの日本国内における独占販売代理店契約を締結し、ワイヤボンダーの販売を開始
1995年11月	本社移転(東京都品川区西五反田二丁目27番)
1997年8月	アメリカDeweyl Tool Company, Inc.と販売代理店契約を締結し、ワイヤボンダー用のツールの 販売を開始
1998年12月	インチケープマシナリー株式会社より救命ボート(株式会社ニシエフ製)、ダビットの販売部門の 営業譲渡を受ける
2000年10月	アメリカAdvanced Integrated Technologies, Inc.と販売代理店契約を締結し、電極の販売を開始
2001年12月	本社内に半導体製造装置、電子材料に関する顧客向けデモンストレーション・トレーニングを目 的とした接合技術センターを開設
2002年 5 月	半導体製造装置のアフターサービス強化のため、愛知県刈谷市に名古屋テクニカル・サービスセ ンターを設置
2002年10月	アメリカNew Logic Research, Inc.と日本における振動膜式フィルターの販売代理店契約を締結
2003年 3 月	ISO9001を取得
2003年10月	国立大学法人静岡大学との産学協同による半導体関連装置であるマイクロ波プラズマ処理装置の 商品化を開始
2004年 9 月	自社ブランド卓上型フリップチップ・ダイボンダーの販売を開始
2005年1月	フランスTAMI Industries SAと日本国内における独占販売代理店契約を締結し、セラミック膜の 販売を開始
2005年11月	ドイツDiener Electric GmbHと販売代理店契約を締結し、半導体関連装置である大気圧プラズマ 処理装置の販売を開始
2007年10月	株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場
2009年 5 月	液晶ディスプレイ・フラットパネルディスプレイ関連の製造装置及び材料を仕入・輸出する株式
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の 統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場
2011年 5 月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に市場区分を変更
2011年9月	│電子機器(テスター)の製造・販売並びにコンピューター・プログラムの開発・販売を行う株式会 │ 社ペリテックを子会社化(現連結子会社)
2011年12月	連結子会社である株式会社コムテックを吸収合併
2012年 1月	│ 株式会社ペリテック(連結子会社)が、株式会社日立ディスプレイズよりEMIテスタ事業を譲受 │
2012年 5 月	メーカー機能の拡充を目的として、神奈川県大和市に神奈川事業所(現「神奈川エンジニアリン グセンター」)を開設
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所(JASDAQ(スタンダード)) に株式を上場
2014年 1 月	理化学機器分野の研究開発、製造、販売等を行う株式会社ケーワイエーテクノロジーズを子会社 化
2019年 3 月	連結子会社である株式会社ケーワイエーテクノロジーズを吸収合併

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社、連結子会社(株式会社ペリテック)および非連結子会社(PERITEC CO.,LTD.)の計3社で構成されており、エレクトロニクス事業、マリン・環境機器事業、SI(システムインテグレーター)事業およびサイエンス事業を主な事業としております。

当社グループ各社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(エレクトロニクス事業)

当社が、パワー半導体製造プロセスの後工程で使用される半導体製造装置、半導体製造プロセスの後工程向けの研究開発機器、検査機器、その他機器及び電子材料を、国内販売代理店として輸入販売しております。また、液晶ディスプレイ、フラットパネルディスプレイ等製造用の材料及び装置を、輸出販売しております。さらに、当社製装置を含む製造ライン向け装置一式を販売しております。

(マリン・環境機器事業)

当社が、ライフボート、ボートダビット及び船舶用クレーン等の舶用機器を国内外のメーカーから調達し、国内外の造船所に販売しております。また、食品・化学・石油化学業界等における液体分離・ろ過等を目的とした膜等を、それぞれ海外メーカーとの販売代理店契約に基づき仕入れ、顧客に販売しております。

(SI事業)

当社の連結子会社である株式会社ペリテックおよび非連結子会社であるPERITEC CO.,LTDが、計測・制御システム等の受託開発を行うとともに、主に計測・制御分野に関するプログラミング教育を提供しております。

(サイエンス事業)

当社が、理化学分野の機器の開発および製造ならびに国内外からの仕入を行い、主に国内の大学や研究所向けに販売しております。

(2) 各事業の取扱商品および技術サポートについて

当社グループは、商品・製品の販売と併せて、各事業領域における経験、知見に基づいた専門的な技術サポートを提供し、顧客の要求に応えております。

(エレクトロニクス事業)

パワー半導体(*1)製造プロセスの後工程(組立工程)で使用されるアルミ線ウェッジワイヤボンダー(*2)およびその部品・消耗品等を輸入し、顧客の要求仕様に合わせて当社が設計・製造した搬送装置等を組み合わせて販売するとともに、技術サポートとして、設置・調整、ユーザ向けトレーニングおよび保守サービス等を提供しております。また、半導体製造、電子部品製造、液晶等組立で使用される接着剤や消耗品、ボンドテスター(*3)、温度モニターシステム(*4)のほか自社開発商品のフリップチップ・ダイボンダー(*5)、プラズマ処置装置(*6)及び液晶ディスプレイ・フラットパネルディスプレイ製造用の材料・装置等を販売するとともに、これらの機器についても、技術サポートとして、設置調整、ユーザ向けトレーニングおよび保守サービス等を提供しております。さらに、主にアルミ線ウェッジワイヤボンダーの顧客向けデモンストレーション、試作支援およびトレーニング等を行う接合技術センターを本社内に設置しております。

(マリン・環境機器事業)

大型船舶に搭載されるライフボート等の舶用機器の仕入れ・販売を行うとともに、ボートダビット(*7)を、日本国内メーカーへ製造委託し、国内外の造船会社等へ販売しております。

また、食品、飲料、化学など幅広い分野における液体分離を目的とした振動膜式フィルター(*8)とセラミック膜(*9)の販売およびこれらのろ過膜を組み込んだろ過システムの設計、外注による製造および販売を行うとともに、技術サポートとして、設置・調整、ユーザ向けトレーニングおよび保守サービス等を提供しております。(SI事業)

計測・検査システムの受託開発および自社製品の開発・販売を行うとともに、システムインテグレータとして、 ハードウェアも含めた設置・調整、ユーザ向けトレーニングおよび保守サービス等を提供しております。

(サイエンス事業)

理化学分野の機器の開発・製造、仕入・販売を行うとともに、技術サポートとして、設置・調整、ユーザ向けトレーニングおよび保守サービス等を提供しております。

用語解説

- * 1 パワー半導体:電力を制御する半導体デバイスを指し、電源装置、モータードライブ、コンピュータ、自動車、大型家電(エアコン、冷蔵庫など)、産業用機器等に用いられる半導体
- *2 ウェッジワイヤボンダー:半導体組立工程で、ICチップと端子間を細いアルミ線で超音波を用いて接合する装置
- *3 ボンドテスター:半導体組立工程でワイヤボンドをした後、接合強度を検査する装置
- *4 温度モニターシステム:プリント基板に電子部品を実装するハンダ付け装置の温度を監視する装置
- *5 フリップチップ・ダイボンダー:半導体組立工程でICチップを基板上に高い精度で搭載する装置
- * 6 プラズマ処理装置:マイクロ波や大気圧等を用いて、プラズマを発生させ、ICチップ表面やその他接合面の表面状態を改善するためのクリーニング装置
- *7 ダビット:救命ボート等を昇降させる装置
- *8 振動膜式フィルター: フィルター膜の目詰まりを防止する目的で、膜自体を振動させ、フィルター膜の寿命を維持させる装置
- *9 セラミック膜:フィルターの一種で、セラミックで成形された多種形状の膜

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ペリテック (注)2、3	群馬県高崎市	30	SI(システム インテグレー ター)事業	100	役員の兼務

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 2 特定子会社であります。
 - 3 株式会社ペリテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に対する割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	523,279千円
経常損失()	24,584千円
当期純損失()	16,556千円
純資産	412,347千円
総資産	624,521千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス事業	32
マリン・環境機器事業	4
SI事業	36
サイエンス事業	4
全社(共通)	6
合計	82

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46	42.9	9.4	5,968,253

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス事業	32
マリン・環境機器事業	4
サイエンス事業	4
全社(共通)	6
合計	46

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国内外の優れた商品を開拓し、また、優れた製品を開発・製造し、高い技術力に基づいたサービスとともにお客様へ提供することで企業の成長を図り社会に貢献することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、エレクトロニクス事業、マリン・環境機器事業、SI事業およびサイエンス事業の4事業を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、総合的な収益力を示す指標として、経常利益の向上を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、既存事業の拡大・収益性の向上に加え、当社グループの技術力を活用できる新商材・マーケットの開拓および製品開発力の強化を進めます。エレクトロニクス事業においては、特に新商材・マーケットの開拓および育成ならびに自社製品の開発・販売強化および自社製品を含む製造ライン向け装置一式の提案・販売強化に注力いたします。マリン・環境機器事業においては、特に海外メーカー製甲板機器の販売強化に注力いたします。SI事業においては、特にASEAN諸国を中心とした海外での計測・制御システム・インテグレーションサービスの強化ならびに国内におけるプログラミング教育ビジネスの強化に注力いたします。サイエンス事業においては、特に海外メーカー製イメージング関連機器の開拓・販売強化および国内メーカー製計測機器等の販売強化に注力いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、在宅勤務の活用やオンラインでの営業活動の推進等の取組みを進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

新商材・マーケットの開拓

全事業において、当社グループの強みである技術力を活用できる新たな商材・マーケットの開拓を継続してまいります。

事業間の連携と開発力の強化

各事業の経験・知見を統合し、製品開発力の強化に努めてまいります。

サイエンス事業の強化

ビジネス・体制を再構築したサイエンス事業において、成長への取組みを強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス事業への依存について

当社グループにおいては、設立当初からワイヤボンダーを中心としたエレクトロニクス事業の売上高が、総売上高に対して高い割合を占めており、エレクトロニクス事業の販売動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、当該リスクを踏まえ、各事業において新たな商材・ビジネスの開拓を進めるとともに、自社製品の開発・販売の強化を進めております。

(2) 販売店契約について

当社グループのエレクトロニクス事業、マリン・環境機器事業およびサイエンス事業においては、国内外の仕入 先メーカーとの間で販売店契約を締結し、国内の顧客に商品を販売をしております。メーカーの販売政策の変更等 に伴って販売店契約の解除や契約内容が変更された場合、特に主力商品であるワイヤボンダーの製造元である Kulicke & Soffa社からの仕入れが困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。な お、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、リスクへの対応策として、新たな商材・ ビジネスの開拓に加え、自社製品の開発・販売の強化に努めております。

(3) 為替の影響について

当社グループにおいては、仕入の多くが外貨建輸入取引であり、急激な為替レートの変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このような外貨建輸入取引の為替レートの変動リスクを極力回避するため、為替予約等のリスクヘッジの手段を講じて、輸入原価の安定に努めております。また、為替変動による影響が長期化することが予想される場合には、海外仕入先との価格改定、国内販売先に対する価格改定等の交渉を行うなど当社グループへの影響を減少するよう努力しております

(4) 売上計上基準から生じる業績の変動について

当社グループの売上計上基準は、半導体製造装置等の機械装置について原則検収基準を採用しており、メーカーからの機械装置の納品の遅れ、あるいは顧客の受入検査の遅れ等によっては、契約上予定されていた期間内に検収を受けることができない場合があります。特に、決算月に大きな案件が計画どおりに検収を受けることができなくなるような事態が発生した場合には、売上高及びそれに対応する売上原価の計上時期が翌連結会計年度となることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 会社組織について

当社グループは小規模であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。事業が急速に拡大した場合において、人員・体制など適切かつ十分な組織対応ができなかったときには当社グループの事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに備え、事業の状況の適時な把握と社内管理体制の強化を進めております。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

当社グループのエレクトロニクス事業およびサイエンス事業においては、海外メーカーからの輸入商材の販売が高い比率を占めております。世界的な新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、メーカーの製造体制や物流などへの影響により、商品調達の遅延が発生する可能性があります。現時点においては、当該リスクが顕在化する可能性は認識しておりませんが、適時な状況の把握に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度においては、世界的に新型コロナウイルスによる先行きの不透明感が継続する中、当社グループは、可能な限りの在宅勤務体制を取り、お客様への商品・サービスの供給継続に努めるとともに、対面での営業活動が制限される中、オンラインでの営業活動を推進し、主な課題である新たな商材・ビジネスの開拓、自社製品の開発・販売の強化、営業体制の強化およびサイエンス事業の再構築に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,329,608千円(前連結会計年度比31.9%減)、営業損失は60,314千円(前連結会計年度は、262,275千円の営業利益)、経常損失は2,730千円(前連結会計年度は、300,664千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は5,435千円(前連結会計年度は、224,614千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エレクトロニクス事業

当事業においては、特に新たな商材・ビジネスの開拓および当社製装置を含む製造ライン向け装置一式の一括提案・販売の強化に注力しております。当連結会計年度においては、新商材・ビジネスの開拓は徐々に進んでおりますが、当社製装置を含む製造ライン向け装置一式での販売が、見込み案件の実施予定時期の延期等により低調に推移いたしました。また、既存ビジネスについては、商材により好不調はあるものの、比較的大型の装置類の受注・販売が低調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は1,180,147千円(前連結会計年度比41.7%減)、営業利益は3,761千円(前連結会計年度 比98.2%減)となりました。

マリン・環境機器事業

当事業においては、ライフボートおよびボートダビットの販売強化に加え、新たな主力商材として、海外メーカー製舶用クレーン等の甲板機器の販売強化に注力しております。これらの舶用機器については、受注から検収までの期間が長く、当連結会計年度においては、海外メーカー製舶用クレーンを含む前連結会計年度以前に受注した舶用機器を予定どおりに販売いたしました。

これらの結果、売上高は467,905千円(前連結会計年度比3.4%増)、営業利益は102,862千円(前連結会計年度 比32.3%増)となりました。

SI事業

当事業においては、特にASEAN諸国における計測・制御システムのインテグレーションサービスの営業の強化およびプログラミング教育分野の開拓に注力しております。当連結会計年度においては、ASEAN諸国におけるシステムインテグレーション関連ビジネスは堅調に成長しつつあるものの、国内においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による営業活動の制限、案件の延期・凍結等によりシステムインテグレーションサービスが低調に推移いたしました。また、プログラミング教育分野の開拓については、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、当初の対面を前提としたスキームの見直しなど、ビジネスモデルの再構築および基盤の整備を進めております。

これらの結果、売上高は523,279千円(前連結会計年度比29.7%減)、営業損失は71,213千円(前連結会計年度は、75,632千円の営業利益)となりました。

サイエンス事業

当事業においては、自社製品、国内メーカー製計測機器および中古機器の販売とともに、特に海外メーカー製イメージング関連機器の開拓および販売強化に注力しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による営業活動の制限、国際渡航制限による輸入商品の検収の後ろ倒しなどがあったものの、海外メーカー製イメージング関連機器の開拓および販売が順調に進みました。

これらの結果、売上高は158,276千円(前連結会計年度比21.3%減)、営業利益は7,830千円(前連結会計年度は、1,930千円の営業損失)となりました。

仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	664,453	29.0
マリン・環境機器事業	320,005	0.7
SI事業	-	-
サイエンス事業	128,039	9.9
合計	1,112,499	20.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	1,403,281	13.1	465,647	+ 92.0
マリン・環境機器事業	451,231	+9.9	465,680	3.5
SI事業	552,146	+9.6	221,777	+ 15.0
サイエンス事業	204,347	+ 11.4	55,458	+ 490.8
合計	2,611,006	3.7	1,208,563	+ 30.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	1,180,147	41.7
マリン・環境機器事業	467,905	+3.4
SI事業	523,279	29.7
サイエンス事業	158,276	21.3
合計	2,329,608	31.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
怕于元 	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱造船株式会社	-	-	234,261	10.05

- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,167,309千円(前連結会計年度末比2.8%減)となりました。

当連結会計年度末における自己資本比率は66.4%(前連結会計年度末比0.9ポイント減)となり、当連結会計年度末における1株当たり純資産額は814円44銭となりました。

資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

資産

当連結会計年度末の総資産は、2,167,309千円(前連結会計年度末比62,915千円の減少)となりました。これは主に、現金及び預金の増加411,224千円、電子記録債権の増加31,928千円および前渡金の増加52,254千円の一方で売掛金の減少527,491千円、仕掛品の減少34,765千円およびその他流動資産の増加12,459千円などによる流動資産の減少28,780千円ならびに有形固定資産の減少12,072千円、無形固定資産の減少4,960千円および投資その他の資産の減少17,102千円による固定資産の減少34,135千円によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、729,151千円(前連結会計年度末比267千円の増加)となりました。これは主に、未払法人税等の減少30,274千円およびその他流動負債の減少77,960千円などによる流動負債の減少112,027千円の一方で、長期借入金の増加100,000千円および役員退職慰労引当金の増加10,520千円などによる固定負債の増加112,295千円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は1,438,157千円(前連結会計年度末比63,183千円の減少)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上および配当金の支払による利益剰余金の減少58,409千円ならびにその他の包括利益累計額の減少4,773千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、750,129千円(前連結会計年度末比411,224千円の増加)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、350,314千円の収入(前連結会計年度は、212,014千円の収入)となりました。これは、主な支出要因として税金等調整前当期純損失3,030千円の計上、たな卸資産の増加34,081千円、未払金の減少17,601千円および未払消費税等の減少48,742千円などがあった一方で、主な収入要因として売上債権の減少515,456千円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,709千円の収入(前連結会計年度は、9,917千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出9,229千円および保険積立金の積立による支出12,269千円の一方で、投資有価証券の売却による収入10,050千円および保険積立金の解約による収入29,100千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、45,200千円の収入(前連結会計年度は99,560千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払による支出53,000千円の一方で、長期借入れによる収入100,000千円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの運転資金については、自己資金および短期借入金により充当しております。また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

なお、現時点においては、重要な資本的支出の予定はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益および費用の計上額に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当該見積りは、過去の経験等を勘案して適切と考えられる仮定に基づいておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

(固定資産の減損処理)

減損の兆候のある資産又は資産グループについて、回収可能価額に基づき減損の判定を行っております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方により測定しております。回収可能価額は、事業計画や市場環境の変化により、その見積り金額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、追加の減損処理が必要になる可能性があります。

(退職給付費用及び退職給付債務)

当社グループは、退職給付費用及び退職給付債務について、割引率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(販売代理店契約)

契約締結年月	契約主体 (事業部門)	相手方の名称	契約名称	契約内容	現行契約期間
1990年 1 月	当社 (半導体装置)	Kulicke & Soffa Pte, Ltd. (旧Orthodyne Electronics Corp.) (シンガポール)	販売代理店契約	日本国内にお けるワイヤボ ンダーの独占 販売権	1990年1月1日から 1992年12月31日まで (以後双方の同意の文 書による契約解除ま で)
1997年8月	当社 (電子材料・ 機器)	Deweyl Tool Company, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約	日本国内にお けるワイヤボ ン ダ ー 用 の ツールの販売 権	1997年 8 月 7 日から (以後双方の同意の文 書による契約解除ま で)
2000年10月	当社 (電子材料・ 機器)	Advanced Integrated Technologies, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約	日本国内にお ける電極の独 占販売権	2000年10月1日から 2003年9月30日まで (以後3年単位の自動 更新)
2002年10月	当社 (マリン・環 境機器)	New Logic Research, Inc. (アメリカ)	販売代理店契約	日本国内にお ける振動膜式 フィルターの 販売権(食品業 界向けを除く)	2003年 6 月27日から 2004年 6 月26日まで (以後 1 年単位の自動 更新)
2004年11月	当社 (マリン・環 境機器)	株式会社ニシエフ (日本)	契約書	日本国内にお ける救命艇の 独占販売権(造 船所指定)	2004年12月1日から 2007年11月30日まで (以後1年単位の自動 更新)
2005年 1 月	当社 (マリン・環 境機器)	TAMI Industries SA (フランス)	販売代理店契約	日本国内にお けるセラミッ ク膜の独占販 売権	2005年 1 月17日から 2008年 6 月16日まで (以後 1 年単位の自動 更新)
2005年11月	当社 (電子材料・ 機器)	Diener Electronic GmbH (ドイツ)	販売代理店契約	日本国内にお ける大気圧プ ラズマ処理装 置独占販売権	2007年 5 月16日から 2010年 5 月15日まで (以後 3 年単位の自動 更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)において重要な設備投資はありません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	₩				₩₽₩.			
	セグメント の名称	設備の内容	建物	機械及び 装置	工具器具備品	リース 資産	合計	(名) (名)
本社 (東京都品川区)	エレクトロニクス事業 マリン・環境機器事業 サイエンス事業	事務所設備	5,968	5,979	3,469	3,031	18,448	35
名古屋テクニカル・ サービスセンター (愛知県刈谷市)	エレクトロニクス事業	事務所設備	-	0	93	-	93	3
神奈川エンジニアリ ングセンター (神奈川県大和市)	エレクトロニクス事業	事務所設備	491	15,842	344	-	16,679	8

(注) 1 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

本社 年間賃借料 名古屋テクニカル・サービスセンター 年間賃借料 27,957千円 面積 582.40㎡ 2,220千円 面積 119.33㎡

神奈川エンジニアリングセンター

年間賃借料 2,220千円 面積 119.33㎡ 年間賃借料 5,919千円 面積 475.06㎡

2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

2020年11月30日現在

事業所名	カガリンル				帳簿価額	頂(千円)			~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
会社名) 争耒所石 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具備品	リース 資産	合計	従業員数 (名)
株 式 会 社 ペ リ テ ッ ク	群馬県高崎市	SI事業	事務所 設備	36,635	3,864	74,618	4,034	-	119,152	36

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 2 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2,316,000	2,316,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 1、 2
計	2,316,000	2,316,000	-	-

- (注) 1 単元株式数は100株であります。
 - 2 当社の発行済株式は、すべて株主としての権利に制限のない、標準となる株式であります。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年12月1日 (注)	2,304,420	2,316,000	-	100,210	1	75,210

⁽注) 普通株式1株を200株の割合で分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	立門状境	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1818)
株主数(人)	-	-	8	39	9	10	7,502	7,568	-
所有株式数 (単元)	-	-	96	93	147	11	22,794	23,141	1,900
所有株式数 の割合(%)	-	-	0.41	0.40	0.64	0.05	98.50	100.00	-

⁽注) 自己株式は、「個人その他」に5,501単元、「単元未満株式」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
青島 勉	横浜市神奈川区	192,000	10.87
楠目 常男	神奈川県鎌倉市	117,100	6.63
塩崎 五月	東京都目黒区	46,500	2.63
中村 泰三	横浜市鶴見区	43,700	2.47
平豊	群馬県高崎市	41,000	2.32
佐藤 公則	大分県大分市	30,000	1.70
テクノアルファ取引先持株会	東京都品川区西五反田二丁目27番 4 号	26,000	1.47
槇田 重夫	愛知県豊橋市	25,300	1.43
横倉 弘和	東京都豊島区	18,600	1.05
高橋 由紀子	東京都中央区	18,000	1.02
計	-	558,200	31.61

⁽注)上記のほか当社所有の自己株式550,184株があります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,764,000	17,640	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	2,316,000	-	-
総株主の議決権	-	17,640	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) テクノアルファ株式会社	東京都品川区西五反田二 丁目27番4号明治安田生 命五反田ビル	550,100	-	550,100	23.75
計	-	550,100	-	550,100	23.75

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式
 - (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
 - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業		当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)		
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	•	-	-	-		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	•	-	-	-		
その他	-	-	-	-		
保有自己株式数	550,184	-	550,184	-		

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、当事業年度および中長期の収益見通しならびに財務状況等を鑑み、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当を年1回または中間配当を含めた年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は株主総会であり、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり期末配当金25円とすることを決定いたしました。内部留保につきましては、持続的な成長による将来の収益力向上を図るための人材確保、自社製品開発への投資、有力企業との提携等に有効に活用する方針であります。

(注) 当事業年度にかかる剰余金の配当の決議内容

株主総会決議日2021年2月25日配当金の総額44,145千円1株当たりの配当金額25円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様に感動して頂ける高品質な商品・サービスを提供により、社会の発展に貢献するという基本理念のもと、持続的な成長と企業価値の向上を実現するために、経営判断の迅速性・効率性を重視し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。

(a) 取締役会・取締役

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役4名で構成されております。(構成員の氏名については、後記(2)役員の状況に記載しております。

取締役会は、会社法で定められた内容のほか、経営戦略、事業計画の執行に関する最高の意思決定機関及び業務執行の監督のため、毎月1回の開催を定例化しております。取締役会では、法令定款に定められた事項に限定せず、幅広く決議事項、報告事項を議案とし、実質的に業務執行に関する最高意思決定機関及び監督機関として機能しております。

(b) 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されております。(構成員の氏名については、後記(2)役員の状況に記載しております。)

監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、社長のほか各担当取締役と随時情報交換を行い、経営課題や問題点を共有するほか、さまざまな角度から経営をモニターし、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。また、監査役は、毎月1回監査役会を開催し、監査役監査に関する協議を行っております。

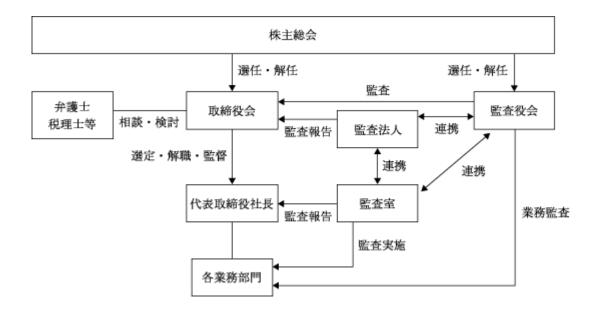
(c) 内部監査

社長直轄の監査室(1名)を設置しており、年間を通じて内部監査規程により必要な監査を実施するとと もに、適宜、監査役と意見交換を行っております。

(d) 会計監査人

会計監査人は、三優監査法人であります。

会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下のとおりであります。



2) 当該体制を採用する理由

当社は、企業規模を鑑み、経営判断の迅速性・効率性の最大化を重視していること、また、現時点においては、当該体制のもと実効性のあるガバナンスを実現できていることから、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の内部統制システムの基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ステークホルダーの要望に応え、健全な企業活動を継続して行う上で、コンプライアンスが重要不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンス・マニュアルを作成する。社長直轄の監査室が、コンプライアンス担当部署となり、役員及び社員一人ひとりがコンプライアンスを実行するための支援・指導を行い、徹底を図る。
 - ・社内の規程違反、問題に関する社内通報について、公益通報者保護法対応マニュアルを準用規定し、通 報窓口を監査室又は監査役とする。
 - ・内部監査を担当する社長直轄の監査室は、コンプライアンスに関し監査を行う。
 - ・取締役会及びマネージメント会議の月1回開催を定例とし、各取締役間の意思疎通を図るとともに相互 の業務を監督する。
 - ・監査役3名が取締役会、マネージメント会議を含む重要な会議に出席し、また取締役と随時情報交換を 行い、取締役の職務執行を監査する。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対策規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会、マネージメント会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要 な書類については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - ・文書管理規程を含む社内規程の改廃は取締役会の承認を要する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・市場リスク管理方針規程、市場リスク管理施策規程に基づき取締役会が毎事業年度初めに年間の市場リスク管理施策を決定し、管理グループが管理にあたる。実行結果は毎月管理グループマネージャーが取締役会に報告する。
 - ・IT社内ルール、セキュリティ・マニュアルに則り、情報システムやその他の安全性対策を適切に実施する。
 - ・内部監査担当の監査室及び監査役がそれぞれの監査においてその他リスクを感知察知する場合は、代表 取締役に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・企業価値の最大化を図る観点から、営業判断の迅速化、経営の効率化を進め、経営のチェック機能の充 実及び適時適切な情報開示を行うことを目的に定時取締役会を月1回開催し、重要案件があれば臨時取 締役会を開催する。取締役会は、経営戦略、事業計画の執行に関する最高の意思決定機関であり、取締 役の職務執行の監督を行う。
 - ・社長、各営業グループマネージャー、管理グループマネージャー及び監査役が出席するマネージメント会議を月1回開催する。取締役会で付議される以外の経営に関する、より細部にわたる審議、報告を行い、主として事業環境の分析、事業計画、利益計画の進捗状況など情報の共有化を図り、経営判断に反映させる。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社管理規程に基づき、当社とその子会社は、統一された経営理念と基本方針に従い、綿密な連携 を保つ。
 - ・当社の取締役又は監査役等が、子会社の業務の適正を監視する。
 - ・当社と子会社の連絡会議において、子会社の代表取締役による経営に関する報告並びに当社の指導・監督を実施する。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数等を監査役と協議の上、人

員を配置する。

- ・監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で補助業務を行う。
- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会規程、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、監査役は重要な 会議に出席し、意見を述べるとともに、代表取締役をはじめとする取締役と随時会合を持ち、経営方針 を確かめ、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の 重要課題等について意見を交換する。
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、公益通報者保護法対応マニュアルに基づき、公益通報があったとき及び社内の規程違反、問題に関する社内通報があったときには、監査役に報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監 査役に都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることがで きる。
 - ・監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保 するため、監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないもの とする。
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還を請求した際は、明らか に監査役の職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、すみやかにこれに応じることとする。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を取り巻く様々なリスクを事前に予測し未然に防止するとともに、リスクが発生した場合には、損害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。全社的なリスク管理体制を構築すべく危機管理マニュアルを制定し、その下で各部署において関連するリスクの把握及び対応に取り組んでおります。

3) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4) 取締役の定数

取締役の定数は8名以内とする旨を定款に定めております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該賠償責任が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1980年 4 月 1989年12月	イギリスDodwell & Co.,Ltd.入社 当社設立と同時に入社 半導体装 置グループ グループマネー ジャー		
代表取締役社長	青島勉	1957年5月6日生	2003年1月	ンで	(注) 2	192,000
			2011年4月	当社取締役 営業統括マネージャー		
			2011年9月 2012年1月	株式会社ペリテック取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)		
			1995年4月	日本電気株式会社入社		
			1997年10月	当社入社		
			2011年4月	当社執行役員(半導体装置グルー		
		1971年12月24日生		プ グループマネージャー)		
取締役			2017年 2 月	当社取締役(半導体装置グルー		
エレクトロニクスグループ	中村泰三		00/5/7 4 17	プ グループマネージャー)	(注) 2	43,700
グループマネージャー			2017年 4 月	当社取締役(エレクトロニクスグ		
				│ ループ グループマネージャー) │ (現任)		
			2021年1月	(現在) 株式会社ペリテック取締役(現任)		
			1997年4月	 東京エレクトロン株式会社入社		
			2001年10月	当社入社		
			2016年 4 月	当社システム開発グループ グ		
取締役				ループマネージャー		
システム開発グループ	稲垣 映磨	1973年 9 月17日生	2017年4月	当社執行役員(システム開発グ	(注) 2	3,500
グループマネージャー				ループ グループマネージャー)		
			2018年2月	当社取締役(システム開発グルー		
				プ グループマネージャー)(現		
				任)		
			2004年7月	株式会社ペリテック入社		
			2009年10月	株式会社ペリテック技術部長代理		
			2012年7月	株式会社ペリテック経営企画室長		
TT (+ (5			2013年12月	株式会社ペリテック取締役(営業	[
取締役	井澤 年宏	1978年11月26日生	0045/5 2 5	グループマネージャー)	(注) 2	4,300
			2015年2月	株式会社ペリテック常務取締役		
			2016年2月	│ 株式会社ペリテック代表取締役社 │ ⋿/団(エ、)		
			2018年 2 月	│ 長(現任) │ 当社取締役(現任)		
			2010年 2 月	当红玖神仅(况江)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
	青野 芳久 1958年 9		1981年4月	イギリスDodwell & Co.,Ltd.入社		
			1996年 1 月	クラークソン・アンド・ベイン・		
		1958年 9 月26日生		ジャパン・リミテッド入社		
			2000年 2 月	クレスト・リインシュランス・ブ		
常勤監査役				ローカーズ株式会社入社	(注)3	-
			2004年 3 月	ウイリス・リミテッド入社		
			2008年10月	ジェイ・ディ共済協同組合入社		
			2012年 1 月	当社入社		
			2012年 2 月	当社常勤監査役(現任)		
			1986年7月	株式会社岐阜ナチュラル(現株式		
				会社ナチュラル)入社		
			1999年 4 月	中小企業診断士登録		
			2005年7月	アシストプレインコンサルティン		
	村上 章 1959年8月13日			グ開設		
			2015年 9 月	行政書士登録		
監査役		1959年8月13日生	2017年3月	実践経営コンサルティング株式会	(注)4	-
				社代表取締役(現任)		
			2018年 3 月	ソフトブレーン株式会社社外取締		
				役(現任)		
			2020年 1 月	事業承継コンサルティング株式会		
				社代表取締役(現任)		
			2020年2月	当社監査役(現任)		
			1987年 4 月	アルプス電気株式会社(現アルプ		
				スアルパイン株式会社)入社		
	田村 洋平 1962年4月23日生		1999年10月	中央監査法人入所		
監査役			2003年 4 月	公認会計士登録		
		1062年 / 日23日生	2007年8月	新日本監査法人(現EY新日本有限	 (注) 4	_
		1902年4万20日土		責任監査法人)入所	(/=/4	-
			2012年4月	中小企業診断士登録		
		2012年8月	たむら会計事務所設立 代表(現			
				任)		
			2020年 2 月	当社監査役(現任)		
計				243,500		

- (注) 1 監査役村上章氏及び田村洋平氏は、社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、2020年11月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3 常勤監査役青野芳久氏の任期は、2017年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株 主総会の終結の時までであります。
 - 4 監査役村上章氏及び田村洋平氏の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2023年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であり、村上章監査役及び田村洋平監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の村上章氏は経営コンサルタントとしての職務経験が長く、その培われた知識・経験等を当社の 監査にいかしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の田村洋平氏は公認会計士であり、その培われた知識・経験等を当社の監査にいかしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはいないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役による監督と又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

社外監査役は、取締役会・マネージメント会議等重要会議に出席し、適宜意見を述べ、当社の経営方針を含む経営全般の状況を把握、理解しております。また、常勤監査役から社外監査役に対して、実地往査の結果等について、適宜概要説明を行っております。これらを通じて各監査役が独立した立場から監査を実施しており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

当社は、三優監査法人と監査契約を締結しており、期中を通じて会計監査が行われ、監査役は監査方針につ

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

いて意見交換を行い、監査の方法や結果について、適宜監査法人より報告を受けております。

監査役は、監査室との会合を定期的に持ち、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を 図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名からなる監査役会を設置しており、取締役会に出席し、意見を述べております。監査役は業務及び財産状況の調査を随時行い、決算期には取締役会に対して監査報告書を提出しております。また、監査室や会計監査人との連携を密にし、取締役の業務遂行を監査しております。なお、非常勤監査役田村洋平氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数 / 開催回数
青野 芳久	13 / 13
村上 章	9 / 9
田村 洋平	9 / 9

なお、村上章氏、田村洋平氏の両氏は、2020年2月27日開催の第30回定時株主総会にてそれぞれ選任された後に開催された監査役会の回数及び出席回数を記載しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、会計監査人からの報告と意見交換、取締役会に付議される主要議案の内容、定時株主総会への付議議案等を主に審議・検討いたしました。

また、常勤監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類の閲覧等により、意思決定過程および業務執行状況について適時に把握するほか、監査室および会計監査人との間で情報および意見の交換を定例的に行い、業務執行の監査、内部統制の監査を行いました

内部監査の状況

当社は、当社の業務全般の内部管理体制の適切性、有効性を検証することを目的として、代表取締役社長直属の組織である監査室(1名)を設置し、「内部監査規程」に基づく各事業部門に対する監査を定期的に行っております。監査室は内部監査報告書を作成し、監査の内容及び結果について代表取締役社長に報告しております。問題点が認められた場合は、被監査部門に対し、改善指示書を発出し、その改善実施の方法、改善計画等、措置の状況を記載した改善状況報告書を改善指示書の受領から1カ月以内に監査室に提出させることとしております。その後の改善実行状況について調査、確認を行い、その結果を代表取締役社長及び必要に応じて関係役員に報告しております。さらに、監査役や会計監査人と連携することで、内部統制機能が機能するように努めております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

三優監査法人

2) 継続監査期間

11年間

3) 業務を執行した公認会計士

公認会計士 山本公太 公認会計士 川村啓文

4) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他2名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。上記について検討した結果、適任と判断し同監査法人を選定しております。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役会において策定した評価基準に基づき、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、各種コミュニケーション及び監査報酬等について、評価しております。

上記について評価した結果、同監査法人は、期待される機能を十分に発揮していると判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

Ε. Δ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	18	-	20	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	18	-	20	-	

- 2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 該当事項はありません。
- 3) その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人から提示された監査計画および監査日数等の妥当性ならびに当社の規模・業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を検討した結果、会計監査人の報酬等は合理 的な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年2月25日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は年額100百万円を限度とし、監査役の報酬額は年額10百万円を限度とするものであります。

当事業年度における各取締役の報酬等の額については、2019年2月27日開催の取締役会において各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役に一任され、代表取締役が、各取締役の担当する職務、責任、業績および貢献度等を総合的に勘案し、決定しております。各監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる		
	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役	43	35	-	7	4
監査役 (社外監査役を除く)	7	6	-	1	1
社外役員	2	2	-	-	4

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

(5) 【株式の保有状況】 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等の開示に努めております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
- 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,904	750,129
受取手形	46,112	27,844
電子記録債権	13,414	45,342
売掛金	899,183	371,691
商品	173,359	189,870
仕掛品	84,800	50,035
前渡金	70,266	122,521
未収還付法人税等	-	27,366
その他	34,777	47,237
貸倒引当金	84	84
流動資産合計	1,660,734	1,631,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	136,972	137,701
減価償却累計額	73,843	80,119
建物及び構築物(純額)	63,129	57,582
機械装置及び運搬具	67,858	71,506
減価償却累計額	34,872	44,697
機械装置及び運搬具(純額)	32,986	26,809
工具、器具及び備品	37,916	40,490
減価償却累計額	31,352	32,548
工具、器具及び備品(純額)	6,563	7,941
土地	83,495	83,495
リース資産	11,258	11,258
減価償却累計額	6,500	8,226
リース資産(純額)	4,757	3,031
有形固定資産合計	190,932	178,859
無形固定資産		
その他	12,043	7,083
無形固定資産合計	12,043	7,083
投資その他の資産		
投資有価証券	235,638	214,574
繰延税金資産	40,549	48,904
その他	90,326	85,932
投資その他の資産合計	366,514	349,411
固定資産合計	569,490	535,355
資産合計	2,230,224	2,167,309

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,536	201,247
短期借入金	200,000	200,000
リース債務	1,767	1,264
未払法人税等	31,056	781
その他	181,132	103,172
流動負債合計	618,493	506,465
固定負債		
長期借入金	-	100,000
リース債務	3,336	2,072
退職給付に係る負債	47,568	50,694
役員退職慰労引当金	52,614	63,134
資産除去債務	3,350	3,359
その他	3,521	3,425
固定負債合計	110,390	222,685
負債合計	728,884	729,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,210	100,210
資本剰余金	121,646	121,646
利益剰余金	1,937,037	1,878,628
自己株式	657,398	657,398
株主資本合計	1,501,495	1,443,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	3,777
繰延ヘッジ損益	183	1,151
その他の包括利益累計額合計	154	4,928
純資産合計	1,501,340	1,438,157
負債純資産合計	2,230,224	2,167,309

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

【 建柏垻鱼 1 昇音 】		
	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	前建編会計 年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	ョ度編芸計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	3,422,530	2,329,608
売上原価	1 2,302,216	1 1,589,932
売上総利益	1,120,313	739,676
販売費及び一般管理費	2 858,037	2 799,990
二 営業利益又は営業損失()	262,275	60,314
三 営業外収益		
受取利息	6,209	6,148
受取配当金	5,988	5,884
助成金収入	2,000	43,997
保険返戻金	25,983	11,562
その他	1,533	979
一 営業外収益合計	41,714	68,572
三 営業外費用		
支払利息	821	893
支払手数料	144	54
為替差損	2,253	9,932
その他	106	109
一 営業外費用合計	3,325	10,989
経常利益又は経常損失()	300,664	2,730
特別利益		
固定資産売却益	з 8,498	-
一 特別利益合計	8,498	-
特別損失		
リース解約損	120	-
役員退職慰労金	4,819	300
固定資産除却損	4 189	4 0
一 特別損失合計	5,128	300
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	304,034	3,030
法人税、住民税及び事業税	76,147	8,653
法人税等調整額	3,272	6,248
法人税等合計	79,419	2,404
当期純利益又は当期純損失()	224,614	5,435
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	224,614	5,435

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益又は当期純損失()	224,614	5,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,843	3,439
繰延へッジ損益	168	1,334
その他の包括利益合計	4,012	4,773
包括利益	228,627	10,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	228,627	10,209
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,210	121,646	1,760,102	657,326	1,324,632
当期変動額					
剰余金の配当			47,679		47,679
親会社株主に帰属する当 期純利益			224,614		224,614
自己株式の取得				72	72
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	176,935	72	176,862
当期末残高	100,210	121,646	1,937,037	657,398	1,501,495

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	4,181	14	4,167	1,320,465
当期変動額				
剰余金の配当				47,679
親会社株主に帰属する当 期純利益				224,614
自己株式の取得				72
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	3,843	168	4,012	4,012
当期変動額合計	3,843	168	4,012	180,875
当期末残高	337	183	154	1,501,340

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,210	121,646	1,937,037	657,398	1,501,495
当期変動額					
剰余金の配当			52,974		52,974
親会社株主に帰属する当期純損失()			5,435		5,435
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	ı	ı	58,409	1	58,409
当期末残高	100,210	121,646	1,878,628	657,398	1,443,085

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	337	183	154	1,501,340
当期変動額				
剰余金の配当				52,974
親会社株主に帰属する当期純損失()				5,435
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	3,439	1,334	4,773	4,773
当期変動額合計	3,439	1,334	4,773	63,183
当期末残高	3,777	1,151	4,928	1,438,157

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	,	,
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期	304,034	3,030
統損失() 減価償却費	27,422	26,171
 貸倒引当金の増減額 (は減少)	398	20,171
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33,674	10,520
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,469	3,126
受取利息及び受取配当金	12,197	12,033
支払利息	821	893
為替差損益(は益)	4,276	6,310
保険返戻金	25,983	11,562
リース解約損	120	-
固定資産売却損益(は益)	8,498	_
固定資産除却損	189	0
売上債権の増減額(は増加)	107,756	515,456
たな卸資産の増減額(は増加)	132,970	34,081
仕入債務の増減額(は減少)	373	3,289
未払金の増減額(は減少)	5	17,601
未払消費税等の増減額(は減少)	30,459	48,742
助成金収入	2,000	43,997
その他	14,527	19,352
	322,476	368,785
利息及び配当金の受取額	11,997	11,832
利息の支払額	771	891
法人税等の支払額	123,688	63,395
助成金の受取額	2,000	33,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,014	350,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	
有形固定資産の取得による支出	35,286	9,229
有形固定資産の売却による収入	9,350	-
無形固定資産の取得による支出	550	-
投資有価証券の売却による収入	140	10,050
保険積立金の積立による支出	19,983	12,269
保険積立金の解約による収入	33,850	29,100
貸付けによる支出	1,684	73
貸付金の回収による収入	110	-
その他	4,135	1,868
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	9,917	15,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		,
長期借入れによる収入	-	100,000
自己株式の取得による支出	72	-
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	-
配当金の支払額	47,706	53,000
リース債務の返済による支出	1,782	1,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,560	45,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,535	411,224
現金及び現金同等物の期首残高	236,368	338,904
現金及び現金同等物の期末残高	338,904	750,129

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

1社

株式会社ペリテック

(2) 非連結子会社の名称等

PERITEC CO., LTD

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

PERITEC CO., LTD

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

機械装置

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

部品等

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社は定額法、連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~45年

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

機械装置及び運搬具 2~8年 工具、器具及び備品 5~8年 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 施設利用権については、施設利用期間(20年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を 採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

的とするものです。

(2) 適用予定日 2021年11月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表において「流動資産」の「その他」に表示していた105,044千円は、「前渡金」70,266千円、「その他」34,777千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範囲な影響を与えており、当社グループにおいても顧客の稼働率低下や生産活動の低迷に伴う設備投資計画の延期等の影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を予想することが困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、当社は入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	800,000千円	800,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
売上原価	2,775千円	8,842千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	13,293千円	21,210千円
販売促進費	3,980千円	4,284千円
発送運賃	25,683千円	18,712千円
役員報酬	77,733千円	73,448千円
給与手当	270,551千円	254,091千円
賞与	46,778千円	44,524千円
退職給付費用	10,703千円	12,421千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,261千円	10,520千円
旅費交通費	63,084千円	27,351千円
交際費	15,315千円	12,235千円
減価償却費	22,107千円	19,983千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
機械装置及び運搬具	600千円	 - 千円
工具、器具及び備品	7,898千円	- 千円
計	8,498千円	 - 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
建物及び構築物	189千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	189千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,540	4,957
税効果調整前	5,540	4,957
税効果額	1,696	1,517
その他有価証券評価差額金	3,843	3,439
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	243	1,923
税効果調整前	243	1,923
税効果額	74	588
繰延ヘッジ損益	168	1,334
その他の包括利益合計	4,012	4,773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,316,000	-	-	2,316,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	550,110	74	-	550,184

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 2 月27日 開催定時株主総会	普通株式	47,679	27	2018年11月30日	2019年 2 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 2 月27日 開催定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,974	30	2019年11月30日	2020年 2 月28日

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,316,000	-	-	2,316,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	550,184	-	-	550,184

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)			効力発生日
2020年 2 月27日 開催定時株主総会	普通株式	52,974	30	2019年11月30日	2020年 2 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 2 月25日 開催定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,145	25	2020年11月30日	2021年 2 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	338,904千円	750,129千円
現金及び現金同等物	338,904千円	750,129千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

エレクトロニクス事業における検査装置及び連結子会社における通信機器であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローから生じた余資を安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に余資の運用手段として保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、支払期日は1年以内であります。買掛金の一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、3年以内であります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

債券は、市場リスク管理施策規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日の支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき、管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	338,904	338,904	-
(2) 受取手形	46,112	46,112	-
(3) 電子記録債権	13,414	13,414	-
(4) 売掛金	899,183	899,183	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	115,465	115,465	-
資産計	1,413,079	1,413,079	-
(6) 買掛金	(204,536)	(204,536)	-
(7) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	-
(8) 未払法人税等	(31,056)	(31,056)	-
負債計	(435,592)	(435,592)	ı
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていな いもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されている もの	264	264	-
デリバティブ取引計	264	264	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

(単位:千円)

		<u>(早知:十円)</u>	
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	750,129	750,129	-
(2) 受取手形	27,844	27,844	-
(3) 電子記録債権	45,342	45,342	-
(4) 売掛金	371,691	371,691	-
(5) 未収還付法人税等	27,366	27,366	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	100,458	100,458	-
資産計	1,322,832	1,322,832	-
(7) 買掛金	(201,247)	(201,247)	-
(8) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	-
(9) 未払法人税等	(781)	(781)	-
(10) 長期借入金	(100,000)	(99,328)	671
負債計	(502,028)	(501,356)	671
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていな いもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されている もの	(1,659)	(1,659)	-
デリバティブ取引計	(1,659)	(1,659)	-

- () デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。
 - (注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金及び(5) 未収還付法人税等 これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (6) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金及び(9) 未払法人税等 これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
その他有価証券(非上場)	120,173	114,116

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

				(単位:十円)
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	338,904	-	•	-
受取手形	46,112	•	-	-
電子記録債権	13,414	ı	•	-
売掛金	899,183	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	9,924	109,217	•	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	116,497	1	-
合計	1,307,538	225,714	-	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

				(+ 12 + 1
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	750,129	-	-	-
受取手形	27,844	•	-	-
電子記録債権	45,342	-	-	-
売掛金	371,691	1	•	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	103,730	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	110,844	•	-
合計	1,298,737	110,844	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

						<u>(半位,十门)</u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	200,000	•	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

						(丰 四・117 <i>)</i>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	200,000	ı	-	-	-	-
長期借入金	ı	ı	100,000	ı	•	-
合計	200,000	-	100,000	-	-	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券 前連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日) 該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券 前連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日) 該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 債券			
 結貸借対照表計上額が	社債	-	-	-
取得原価を超えるもの	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1) 債券			
連結貸借対照表計上額が取得原体を招きない	社債	9,924	10,000	76
が取得原価を超えない もの	(2) その他	105,541	105,952	410
	小計	115,465	115,952	486
合計		115,465	115,952	486

当連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 債券			
 結貸借対照表計上額が	社債	-	-	-
取得原価を超えるもの	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1) 債券			
連結貸借対照表計上額	社債	-	-	-
が取得原価を超えない もの	(2) その他	100,458	105,902	5,443
	小計	100,458	105,902	5,443
合		100,458	105,902	5,443

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 前連結会計年度(2019年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日) 該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 該当事項はありません。

6 保有目的の変更 前連結会計年度(2019年11月30日) 該当事項はありません。

> 当連結会計年度(2020年11月30日) 該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券 前連結会計年度(2019年11月30日) 該当事項はありません。

> 当連結会計年度(2020年11月30日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(2019年11月30日)該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
	為替予約取引				
 為替予約等の振当処理	買建	買掛金			
	米ドル		87,710	-	238
	ユーロ		2,174	-	25
	合計		89,885	-	264

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
	為替予約取引				
	買建	買掛金			
為替予約等の振当処理	米ドル		86,086	-	1,429
	ユーロ		25,506	-	178
	スイスフラン		8,392	-	51
	合計		119,985	-	1,659

⁽注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び子会社は、退職給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。またその一部については特定退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛け金を設定し、拠出しております。

なお、当社及び子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	49,037	47,568
退職給付費用	14,173	15,023
退職給付の支払額	5,143	1,506
制度への拠出額	10,500	10,390
退職給付に係る負債の期末残高	47,568	50,694

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(千円)
	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
	(2019年11月30日)	(2020年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	99,531	108,500
年金資産	70,023	78,158
	29,507	30,341
非積立型制度の退職給付債務	18,060	20,352
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	47,568	50,694
退職給付に係る負債	47,568	50,694
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	47,568	50,694

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14,173千円 当連結会計年度15,023千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,010千円	- 千円
未払賞与	3,058千円	3,263千円
未払賞与の社会保険料	1,416千円	1,495千円
商品評価損	2,205千円	- 千円
未払報酬	1,416千円	1,561千円
役員退職慰労引当金	17,211千円	20,432千円
退職給付に係る負債	15,139千円	16,169千円
資産除去債務	2,529千円	2,671千円
繰越欠損金	- 千円	10,462千円
その他有価証券評価差額金	149千円	1,666千円
その他	3,169千円	2,844千円
繰延税金資産小計	49,307千円	60,569千円
評価性引当額	- 千円	- 千円
繰延税金資産合計	49,307千円	60,569千円
繰延税金負債		
商品評価損	- 千円	2,355千円
土地建物評価差額	8,218千円	7,524千円
その他	539千円	1,783千円
繰延税金負債合計	8,757千円	11,664千円
繰延税金資産の純額	40,549千円	48,904千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下 の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
固定資産 - 繰延税金資産	40,549千円	48,904千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02%	- %
住民税均等割	0.46%	- %
評価性引当額	6.82%	- %
連結子会社との税率差異	0.59%	- %
その他	0.25%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.12%	- %

⁽注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品別の事業グループを置き、各グループは取り扱う商品・サービスについて、販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の連結子会社1社は、それぞれの取り扱う商品・サービスについて、販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社の事業グループおよび連結子会社を基礎とした事業セグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」、「マリン・環境機器事業」、「SI事業」および「サイエンス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エレクトロニクス事業」においては、主にパワー半導体製造プロセスの後工程で使用される製造装置を中心と した海外メーカー製エレクトロニクス機器、電子材料および当社製装置を販売しております。

「マリン・環境機器事業」においては、主に救命艇、小型船昇降装置および海外メーカー製舶用クレーンなどの 舶用機器ならびに液体の濃縮・分離を行うためのフィルター等を販売しております。

「SI事業」においては、主に計測・制御分野でのシステム・インテグレーションおよびプログラミングに関する教育サービスを提供しております。

「サイエンス事業」においては、主に海外メーカー製イメージング関連装置などの理化学機器、国内メーカー製計測機器および中古機器を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に 基づいております。 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)__

		△ ±1			
	エレクトロ ニクス事業	マリン・ 環境機器事業	SI事業	サイエンス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,024,014	452,450	744,863	201,202	3,422,530
セグメント間の 内部売上高又は振替高	416	-	147	-	563
計	2,024,430	452,450	745,011	201,202	3,423,093
セグメント利益又は損失()	212,360	77,770	75,632	1,930	363,832
セグメント資産	1,085,391	98,203	581,053	81,887	1,846,535
その他の項目					
減価償却費	16,120	557	8,372	1,421	26,472
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,234	0	816	180	11,237

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

					(+
	報告セグメント				△ ±1
	エレクトロ ニクス事業	マリン・ 環境機器事業	SI事業	サイエンス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,180,147	467,905	523,279	158,276	2,329,608
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12	-	-	-	12
計	1,180,160	467,905	523,279	158,276	2,329,621
セグメント利益又は損失()	3,761	102,862	71,213	7,830	43,241
セグメント資産	391,885	318,683	624,521	76,690	1,411,780
その他の項目					
減価償却費	13,498	388	9,977	1,516	25,381
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,892	-	7,337	-	9,229

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

		(半位・十口 <i>)</i>
売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,423,093	2,329,621
セグメント間取引消去	563	12
連結財務諸表の売上高	3,422,530	2,329,608

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	363,832	43,241
全社費用(注)	101,556	103,555
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	262,275	60,314

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,846,535	1,411,780
全社資産(注)	383,689	755,528
連結財務諸表の資産合計	2,230,224	2,167,309

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券) 及び管理部門に係る資産等であります。

	(十四・11					
7.0/H.0/E.D	報告セグメント計		計調整額		連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	26,472	25,381	949	790	27,422	26,171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,237	9,229	-	-	11,237	9,229

- (注) 1 減価償却費調整額は、主に管理部門の資産に係るものであります。
 - 2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	南米	その他	合計
3,184,028	40,971	174,868	22,662	-	-	3,422,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	南米	その他	合計
2,101,046	39,739	176,335	12,486	-	-	2,329,608

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱造船株式会社	234,261	マリン・環境機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
1 株当たり純資産額	850円22銭	814円44銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	127円20銭	3円08銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	224,614	5,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	224,614	5,435
普通株式の期中平均株式数(株)	1,765,868	1,765,816

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,501,340	1,438,157
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,501,340	1,438,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,765,816	1,765,816

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	•	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,767	1,264	1.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	100,000	0.22	2023年 5 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,336	2,072	1.46	2023年 8 月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	205,104	303,336	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	100,000	-	-
リース債務	1,177	894	•	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計 年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千	円)	557,829	1,200,477	1,668,290	2,329,608
税金等調整前四半期 (千	円)	41,061	25,471	67,434	3,030
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 (千 失()	円)	31,941	20,291	48,055	5,435
1株当たり四半期(当 期)純損失()	3)	18.09	11.49	27.21	3.08

(会計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり (円) 四半期純損失()	18.09	6.60	15.72	24.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

\ ' ' ' ' ' ' ' ' ' '

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,675	462,782
受取手形	34,722	24,667
電子記録債権	13,414	45,342
売掛金	820,618	283,192
商品	172,059	188,646
仕掛品	44,653	29,218
前渡金	70,266	121,043
前払費用	18,735	17,611
従業員に対する短期貸付金	346	1,010
その他	2,768	25,029
流動資産合計	1,276,260	1,198,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,193	7,939
機械及び装置	29,831	21,821
工具、器具及び備品	3,434	3,907
リース資産	4,133	3,031
有形固定資産合計	46,594	36,700
無形固定資産		
ソフトウエア	6,016	1,829
電話加入権	609	609
施設利用権	3,465	3,370
無形固定資産合計	10,091	5,809
投資その他の資産		
投資有価証券	235,638	214,574
関係会社株式	219,500	219,500
従業員に対する長期貸付金	-	1,398
長期前払費用	2,095	1,938
繰延税金資産	35,285	34,529
差入保証金	21,753	21,288
保険積立金	21,451	13,754
投資その他の資産合計	535,725	506,984
固定資産合計	592,411	549,494
資産合計	1,868,671	1,748,038

		(単位:千円 <u>)</u> 当事業年度
	(2019年11月30日)	(2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	168,971	150,559
短期借入金	200,000	200,000
リース債務	1,143	1,160
未払金	33,699	21,569
未払費用	24,438	25,53
未払法人税等	13,398	58
預り金	9,209	5,01
その他	52,513	13,47
流動負債合計	503,373	417,90
固定負債		
リース債務	3,232	2,07
退職給付引当金	29,507	30,34
役員退職慰労引当金	52,614	63,13
資産除去債務	3,350	3,35
その他	264	16
固定負債合計	88,968	99,07
負債合計	592,342	516,97
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,210	100,21
資本剰余金		
資本準備金	75,210	75,21
その他資本剰余金	46,436	46,43
資本剰余金合計	121,646	121,64
利益剰余金		
利益準備金	6,250	6,25
その他利益剰余金		
別途積立金	550,000	550,00
繰越利益剰余金	1,155,776	1,115,28
利益剰余金合計	1,712,026	1,671,53
自己株式	657,398	657,39
株主資本合計	1,276,483	1,235,98
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	3,77
繰延ヘッジ損益	183	1,15
評価・換算差額等合計	154	4,92
純資産合計	1,276,329	1,231,06
負債純資産合計	1,868,671	1,748,03

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 2,635,734	1 1,806,341
売上原価	1,842,355	1,245,999
売上総利益	793,378	560,342
販売費及び一般管理費	2 604,635	2 549,442
営業利益	188,743	10,899
営業外収益	-	
受取利息	42	11
有価証券利息	6,170	6,118
受取配当金	5,988	5,884
助成金収入	-	2,300
保険返戻金	21,327	7,075
その他	1 3,365	333
営業外収益合計	36,894	21,723
営業外費用		
支払利息	821	801
為替差損	2,147	7,866
その他	72	49
営業外費用合計	3,040	8,717
経常利益	222,597	23,905
特別利益		
固定資産売却益	з 8,498	-
特別利益合計	8,498	-
特別損失		
リース解約損	120	-
抱合せ株式消滅差損	2,459	-
役員退職慰労金	4,819	300
固定資産除却損	4 119	4 0
特別損失合計	7,518	300
税引前当期純利益	223,577	23,605
法人税、住民税及び事業税	51,411	8,262
法人税等調整額	1,020	2,863
法人税等合計	52,432	11,125
当期純利益	171,144	12,479

【製品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年12月 至 2019年11月3		当事業年度 (自 2019年12月 至 2020年11月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		68,057	20.4	41,664	29.6
労務費	1	40,355	12.1	43,568	30.9
経費	2	225,626	67.5	55,627	39.5
当期総製造費用		334,040	100.0	140,860	100.0
仕掛品期首たな卸高		23,284		44,653	
合計		357,325		185,514	
仕掛品期末たな卸高		44,653		29,218	
製品売上原価		312,671		156,296	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	32,892	35,635
法定福利費	4,752	5,568

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
家賃	5,919	6,052
減価償却費	349	388
旅費交通費	8,237	7,385
外注加工費	197,723	29,050

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。なお、期中で一部の科目に予定原価を適用し、期末に原価差額の調整を行うことにより、実際原価に修正しております。

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高		339,833	172,059
当期商品仕入高		1,376,875	1,112,499
合計		1,716,708	1,284,558
他勘定振替高		14,965	6,209
商品期末たな卸高		174,835	179,803
商品評価損		2,775	8,842
商品売上原価		1,529,684	1,089,703

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

		株主資本						
			資本剰余金	,		利益親		,
	資本金		その他資木	資本剰余金			益剰余金	利益剰余金
	資本準備金 利余金 合計	🔍 🚉	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	100,210	75,210	46,436	121,646	6,250	550,000	1,032,310	1,588,560
当期変動額								
剰余金の配当							47,679	47,679
当期純利益							171,144	171,144
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	•	-	-	-	-	-	123,465	123,465
当期末残高	100,210	75,210	46,436	121,646	6,250	550,000	1,155,776	1,712,026

	株主	資本	評	価・換算差額	等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	657,326	1,153,090	4,181	14	4,167	1,148,923
当期変動額						
剰余金の配当		47,679				47,679
当期純利益		171,144				171,144
自己株式の取得	72	72				72
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			3,843	168	4,012	4,012
当期変動額合計	72	123,393	3,843	168	4,012	127,406
当期末残高	657,398	1,276,483	337	183	154	1,276,329

当事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

							•	
		株主資本						
			資本剰余金			利益親	制余金	
	資本金		その他資木	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
	資本準備金剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	100,210	75,210	46,436	121,646	6,250	550,000	1,155,776	1,712,026
当期変動額								
剰余金の配当							52,974	52,974
当期純利益							12,479	12,479
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	40,494	40,494
当期末残高	100,210	75,210	46,436	121,646	6,250	550,000	1,115,281	1,671,531

	株主	資本	評1			
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	657,398	1,276,483	337	183	154	1,276,329
当期変動額						
剰余金の配当		52,974				52,974
当期純利益		12,479				12,479
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			3,439	1,334	4,773	4,773
当期変動額合計	-	40,494	3,439	1,334	4,773	45,268
当期末残高	657,398	1,235,988	3,777	1,151	4,928	1,231,060

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法より算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

機械装置

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

部品等

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物10~39年機械及び装置2~7年工具、器具及び備品2~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 施設利用権については、施設利用期間(20年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付 債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

(3) ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	800,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	17 - NV	
	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年12月 1 日	(自 2019年12月 1 日
	至 2019年11月30日)	至 2020年11月30日)
営業取引による取引高	563千円	12千円
営業取引以外の取引高	312千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
広告宣伝費	10,109千円	6,834千円
販売促進費	3,980千円	4,284千円
発送運賃	24,793千円	17,897千円
役員報酬	47,883千円	43,928千円
給与手当	185,512千円	178,143千円
賞与	34,392千円	35,693千円
退職給付費用	9,884千円	10,944千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,953千円	10,520千円
旅費交通費	47,785千円	22,212千円
交際費	13,759千円	11,193千円
減価償却費	18,458千円	15,805千円
おおよその割合		
販売費	6.7%	5.3%
一般管理費	93.3%	94.7%

3 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
機械及び装置	600千円	- 千円
工具、器具及び備品	7,898千円	- 千円
計	8,498千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	119千円	- 千円
機械及び装置	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	119千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)	
子会社株式	219,500	219,500	
計	219,500	219,500	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,479千円	- 千円
未払賞与の社会保険料	994千円	1,040千円
商品評価損	2,205千円	- 千円
未払報酬	1,416千円	1,561千円
役員退職慰労引当金	16,110千円	19,331千円
退職給付引当金	9,035千円	9,290千円
資産除去債務	2,529千円	2,671千円
その他有価証券評価差額金	149千円	1,666千円
その他	1,904千円	2,040千円
繰延税金資産小計	35,825千円	37,603千円
繰延税金資産合計	35,825千円	37,603千円
繰延税金負債		
商品評価損	- 千円	2,355千円
その他	539千円	718千円
繰延税金負債合計	539千円	3,074千円
繰延税金資産の純額	35,285千円	34,529千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度	当事業年度
	(2019年11月30日)	(2020年11月30日)
固定資産 - 繰延税金資産	35,285千円	34,529千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38%	11.72%
住民税均等割等	0.49%	4.97%
評価性引当額	9.28%	- %
その他	- %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.21%	47.31%

(重要な後発事象)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

<u>(単位:千円)</u>

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	9,193	-	-	1,253	7,939	10,115
	機械及び装置	29,831	1	1	8,009	21,821	37,763
有形固定 資産	工具、器具及び備品	3,434	1,892	0	1,419	3,907	25,992
	リース資産	4,133	1	1	1,102	3,031	3,858
	計	46,594	1,892	0	11,785	36,700	77,730
	ソフトウエア	6,016	1	-	4,186	1,829	21,691
無形固定資産	電話加入権	609	-	-	-	609	-
	施設利用権	3,465	1	1	95	3,370	2,504
	計	10,091	1	1	4,281	5,809	24,195

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
役員退職慰労引当金	52,614	10,520	-	63,134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.technoalpha.co.jp/
株主に対する特典	毎年11月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主に対し、一律1,000円相当のQUOカードを贈呈いたします。

- (注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。
 - 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)2020年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月 日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月10日関東財務局長に提出 第31期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月10日関東財務局長に提出 第31期第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2020年2月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月24日

テクノアルファ株式会社 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川村 啓文

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノアルファ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノアルファ株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノアルファ株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノアルファ株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007)

_ 有価証券報告書

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 テクノアルファ株式会社(E03007) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2021年 2 月24日

テクノアルファ株式会社 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノアルファ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノアルファ株式会社の2020年11月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。